

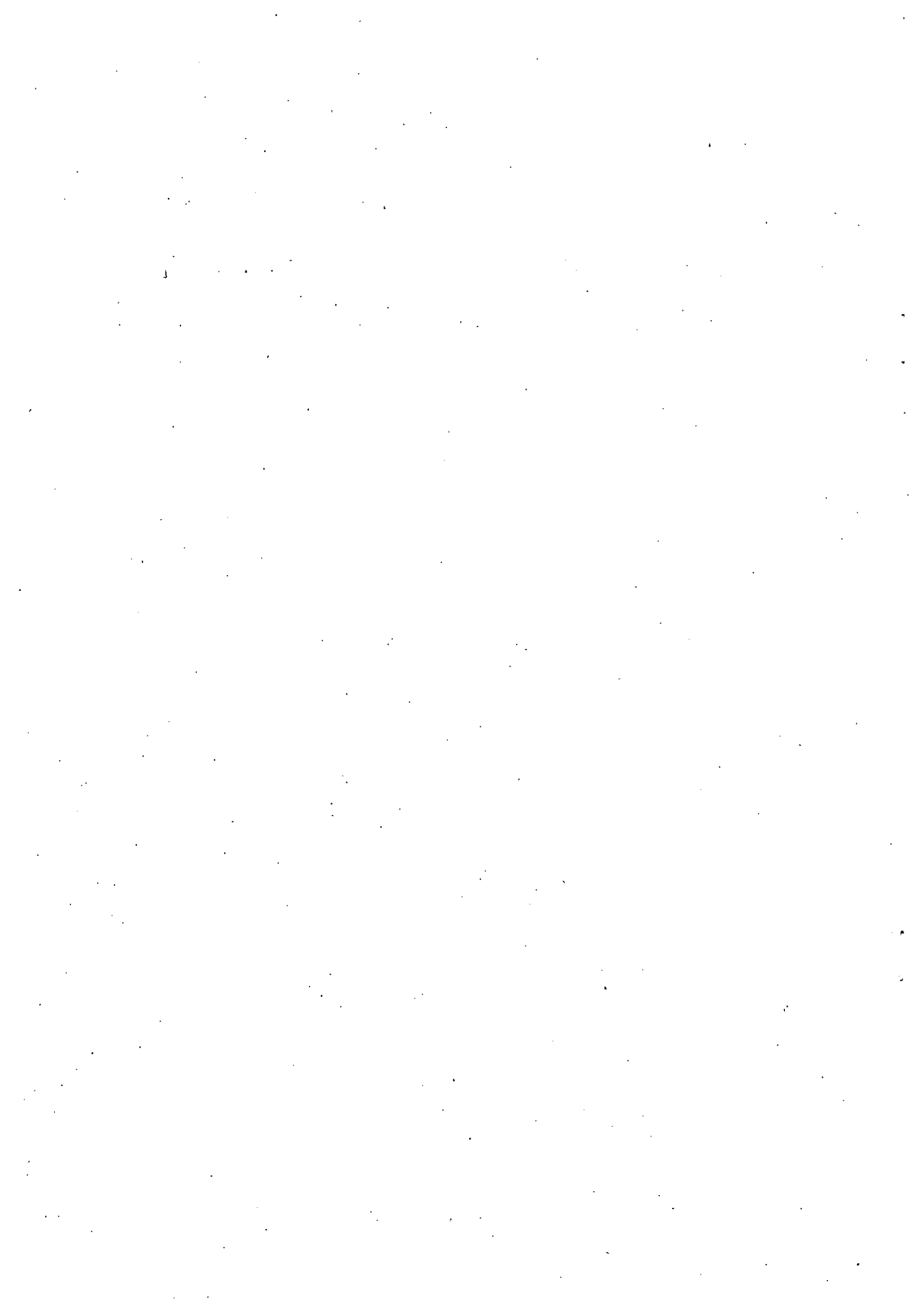
総務教育常任委員会資料

(平成30年9月19日)

【件名】

- ・平成30年度第2回鳥取県総合教育会議の開催結果について（教育総務課） …… 1
- ・県の障がい者雇用の状況について（教育総務課） …… 3
- ・鳥取県教育振興基本計画の改訂について（教育総務課） …… 4
- ・公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査の結果
について（教育環境課） …… 6
- ・平成32年度県立高等学校の学級減等について（高等学校課） …… 8
- ・文化財の県指定について（文化財課） …… 10
- ・企画展「鳥取画壇の祖 土方稲嶺 -明月来タリテ相照ラス-」の開催
について（博物館） …… 16
- ・平成30年度全国高等学校総合体育大会の結果について（体育保健課） …… 17
- ・平成30年度全国中学校体育大会の結果について（体育保健課） …… 18

教 育 委 員 会



平成30年度第2回鳥取県総合教育会議の開催結果について

平成30年9月19日
とっとり元気戦略課
教 育 総 務 課

本年度2回目の鳥取県総合教育会議を開催しましたので、その結果を報告します。

1 日時等

- (1) 日 時 平成30年9月10日(月) 午後3時から5時まで
(2) 場 所 鳥取県庁 議会棟3階 特別会議室

2 出席者

知事、教育委員会(教育長、教育委員)、有識者委員

3 概 要

(1) 意見交換

以下のア～エのテーマについて、教育委員会等の説明後に意見交換を行った。

ア 平成30年度「全国学力・学習状況調査」の結果と対応策 資料1-1～1-5

小学校の算数並びに中学校の国語や数学で全国平均を下回ったことなどを踏まえ、今後、学力向上推進プロジェクトチームを設置し、抜本的な対策の検討、学習意欲向上に向けた授業改善などに取り組むことを説明した。

<主な意見>

- ・子どもが学びに向かうモチベーションを高めることが大切であり、学習面や生活面において課題を生徒に決めさせるなど、生徒自身の自主自立を尊重した学びが重要なポイントである。
- ・総じて宿題の量が多く、また学校によって量にばらつきがあるなど、生徒にとって本当に力が付くような宿題の出し方になっているのか疑問を感じる。個々の生徒の学力に応じて内容を変えるなど、宿題の出し方を工夫してはどうか。
- ・家庭における自己学習のやり方を知らない子が多い。学校で家庭学習の方法などを丁寧に教えるようにしてはどうか。
- ・宿題を出す以上、宿題を提出しない子には居残りさせるなど、責任を持って見届けていただき、鳥取の子ども達にはルールを守る、最後までやり通す子に育てたい。
- ・次の世代の子ども達を育てるため、これまでの教育の何を維持し、何を変えるべきかを考える時期だと思う。多様な子ども達が居て当たり前な今の時代、ベースとなる部分を持ちつつ、個々の能力に対応できる授業の仕組みが必要である。

イ ふるさと教育の推進 資料2

少子化や若者の県外流出など本県が抱える課題に対し、ふるさと鳥取に愛着と誇りを持ち、郷土を支える人財育成の取組が急務として、小中高で一貫したふるさと教育の体系化や児童生徒用の「鳥取県版ふるさと教育読本」(仮称)の作成等の対応策について説明した。

<主な意見>

- ・各自治体が様々なふるさと教育に取り組んでいるが、本当に身に付く取組にするためには、学校での学習や地元での体験学習などそれぞれ個別に行うのではなく、それらが一体となって完結する仕組みを考えることが必要である。
- ・地元の地理や歴史を調べて英語で話し合うといった科目横断的指導という手法があるが、ふるさと教育においても、調理や農作業等の体験型学習と英語授業を融合させるなど、鳥取県の独自色を打ち出した取組を行ってはどうか。
- ・学校だけでなく、家庭の役割も重要となるが、地元のことを知らない親が多い。家庭で親子が一緒にふるさとを学ぶような取組を進めて欲しい。
- ・東京の大学生へ鳥取の良さを説明する、沖縄の人へ鳥取の交通事情を説明するなど、誰かに対して何かを伝えるという具体的な目標ができれば、子ども達も地元のことを学びやすくなり、コミュニケーション力もより豊かになると思う。

ウ 次期『鳥取県の「教育に関する大綱」(次期大綱)』の方向性(案) [資料3]

若者の県内定着やUターン対策、また少子高齢化など時代の変化に対応できる教育環境の必要性の観点から、『「ふるさと鳥取」を支える人材の育成』、『時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実』を新たな項目とするなど次期大綱の方向性(案)について説明した。

<主な意見>

- ・学ぶ意欲の向上や高等学校の今後の在り方などが盛り込まれており、大変ありがたい。

エ 県立美術館整備の検討状況 [資料4]

平成30年7月に策定した「鳥取県立美術館整備基本計画」の概要について説明した。

(2) 知事総括

- ・今日いただいたご意見を受け、教育委員会と知事部局とで責任を持って話し合いを行い、学力向上やふるさと教育など、新しい方向性をしっかり検討させていただきたい。
- ・学力向上対策における学力向上推進プロジェクトチームの設置については、民間の塾関係者など実務的な方や学力向上に積極的に取り組んでいる首長などにも参画してもらえば、議論がより活性化するのではないかと思う。
- ・学力向上に向けて、子ども達のモチベーションを高めるためには、画一的な指導ではなく、子ども達が自ら何かを達成することが大事である。そのためにも、ふるさと教育をはじめ、学力向上に向けた教育メソッドの開発などにおいて、子ども達の興味があることに寄り添って、達成感を持つような仕掛けづくりについて、教育委員会でよく検討していただければと思う。
- ・ふるさと教育は、別に時間を設けるものではなく、副読本などのテキストを参照しながら、体験活動をする事自体が社会科の学習そのものになるなど、既存のカリキュラムの中に上手に取り込んでいくことができると思う。
- ・次期大綱は、今後、大きな動きが見込まれる高校の在り方を考える時期と重なるため、高校の在り方の検討について盛り込むよう考えていきたい。

4 今後の予定

委員からの意見を踏まえ、学力向上推進プロジェクトチームにおける抜本的な対策の検討をはじめ、ふるさと教育の推進など、平成31年度当初予算事業を検討するとともに、次期教育大綱の素案を次回の総合教育会議(平成31年1月開催予定)で提示する予定である。

<参考>有識者委員名簿

氏名	主な所属
青戸 忍	医療法人養和会 養和病院 医療相談室長、鳥取県精神保健福祉士会 事務局長
石原 太一	進路指導塾ドリームラーナーズ 代表
大羽 沢子	鳥取大学医学部附属病院 子どもの心の診療拠点病院推進室 特命専門職(臨床心理士)
上萬 貴志	社会福祉法人鳥取福祉会 運動指導員
津島 望	鳥取県PTA協議会 理事
長曾 加奈子	若葉学習会専修学校 講師
横井 司朗	学校法人鶏鳴学園 理事長、全国専修学校各種学校総連合会 理事

県の障がい者雇用の状況について

平成30年9月19日
 人事企画課
 教育総務課
 病院局総務課

国や地方自治体において、障がい者雇用率の算定に、障がい者手帳を交付されていない職員を含めるなどの「水増し」が行われていたことについて、本県の状況は次のとおりです。

1 本県における障がい者雇用率の算定について

本県では、毎年度、職員から身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の有無、並びに障がいの等級・種類等の報告を求めており、その結果に基づいて障がい者雇用率の算定を行っており、報道等されているような不適切な算定は行っておりません。

なお、今般の国等での報道を受け、また、国からの通知を踏まえ、採用後に障害者手帳を取得した者についても、本人の同意の下に手帳等の原本又は写しを確認済です。

引き続き、プライバシーに配慮しながら、新たに手帳を取得した職員等に対し手帳を確認するなどして適切に算定してまいります。

2 本県の障がい者雇用率

【H30.6.1現在（国の障がい者雇用率の算定基準日）雇用状況】

任命権者	障がい者雇用率	障がい者数 (実数)
知事部局等	3.21%	71人
教育委員会	2.55%	79人
病院局	2.51%	10人

※知事部局等には企業局も含む。

＜参考：障がい者雇用率の推移＞ 下段（ ）は法定雇用率

年 度	H28年度	H29年度	H30年度(速報)
知事部局	2.92% (2.3%)	3.17% (2.3%)	3.21% (2.5%)
病院局	2.46% (2.3%)	2.39% (2.3%)	2.51% (2.5%)
教育委員会	2.74% (2.2%)	2.60% (2.2%)	2.55% (2.4%)

※法定雇用率は平成30年度より0.2ポイント引上げ。

3 本県における障がい者雇用推進に向けた取り組み

本県では、知的障がい者・精神障がい者の正規職員への採用などを行ってきており、今後も障がいの特性にあわせた働きやすい環境づくりなど、必要な見直しを行いながら障がい者雇用を進めていきます。

＜県の障がい者雇用促進のための取り組み＞

時 期	内 容
平成6年度	身体障がい者を対象とした正規職員採用試験を開始
平成20年度	知的障がい者を対象とした非常勤職員採用試験を開始し、障がい者ワークセンターを設置
平成25年度	非常勤職員採用試験において身体障がい者対象枠を新設
平成26年度	ワークセンターの採用者に精神障がい者を対象に追加
平成28年度	知的障がい者、精神障がい者を対象とした正規職員の採用試験を実施（平成30年度も採用試験を継続実施）

中長期的に本県の教育が目指す方向性を示した鳥取県教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）が平成30年度で終了することから、基本計画の改訂作業を進めており、現時点における検討状況について報告します。

【背景】

人口減少、少子・高齢化やグローバル化の進展、A I（人工知能）をはじめとする技術革新、貧困・格差の拡大、人生100年時代の到来等、社会は大きな転換期を迎えている。

＜本県教育の主な課題＞

- ・全国学力・学習状況調査結果を踏まえた学力向上対策
- ・グローバル化等に対応した英語教育やふるさと教育の推進
- ・高等学校の魅力化、大量退職期における教員の確保・育成、教職員の働き方改革
- ・いじめ防止、不登校の増加に対する対応の強化
- ・児童生徒数の減少、若者の県外流出など本県における人口減少への対応

【改訂の概要】

- 基本理念及び基本理念を支える4つの「力と姿勢」は継承する。
- 今後の教育課題等へ対応するため、以下に重点を置く。
 - ・子どもたちの「自己肯定感」を高めることに力を置いて取り組む。
 - ・「確かな学力・学びに向かう力の育成」、「ふるさと教育」、「魅力ある学校づくり」、「いじめ、不登校対策」等を重点施策として取り組む。

※次期基本計画の期間は平成31～35年度の5年間

1 次期基本計画の考え方

今後の複雑・多様化する社会においては、一人ひとりが主体的に学び、多様な人と協働しながら、新しい価値を創造する力がより求められることから、本県教育の「基本理念」に基づいた人材育成をさらに進めていく。

【基本理念】 自立して心豊かに生きる 未来を創造する 鳥取県の人づくり			
【基本理念を支える4つの「力と姿勢」】			
自立して 生きる力	豊かな心と 健やかな体	社会の中で 支え合う力	ふるさと鳥取県に誇りを持 ち、未来を創造する力

【基本理念と4つの力と姿勢の基盤となるもの】

自他の価値を尊重することができ、夢や目標、高い学びの意欲を持って生きる
『自己肯定感』の高い人材を育成

- 平成30年度全国学力・学習状況調査において、「自分にはよいところがある」という回答割合は、経年比較したなかで最も高かったが、「将来の夢や目標を持っている」という回答割合が全国平均より低い状況が見られた。
- 自己肯定感を高めることに力を入れ、子どもたちの学びに対する意欲や新たなことに挑戦しようとする意欲を高め、地域を支える人材の育成につなげていく。
(自己肯定感を高めるための取組)
幼児教育や家庭教育支援の充実、ふるさと教育の充実、探究活動や体験的活動の充実等

2 基本理念を実現するための「5つの目標」と力を入れていく「施策」（改訂案）

目標	施策
目標1 社会全体で学び続ける環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・社会全体で取り組む教育の推進 ・家庭教育の充実 ・生涯学習の環境整備と活動支援
目標2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の充実 ・<u>確かな学力・学びに向かう力の育成（拡充）</u> ・特別支援教育の充実 ・社会の変革期に対応できる教育の推進 ・豊かな人間性、社会性を育む教育の推進 ・<u>ふるさと鳥取から学ぶ教育の充実（新規）</u>
目標3 学校を支える教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>次代の学校教育を担う使命感・実践力を備えた教職員の確保・育成（拡充）</u> ・<u>魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進（拡充）</u> ・安全、安心で質の高い教育環境の整備 ・<u>いじめ、不登校等に対する対応強化（新規）</u> ・<u>多様なニーズに応える学びのセーフティネットの構築（新規）</u> ・私立学校への支援の充実
目標4 生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・健やかな心と体づくりの推進 ・ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実 ・トップアスリートの育成
目標5 文化、伝統、豊かな自然の継承、再発見、芸術の創造	<ul style="list-style-type: none"> ・文化、芸術活動の一層の振興 ・<u>未来を「つくる」県立美術館整備による文化、芸術の創造・発展（新規）</u> ・<u>文化、芸術を牽引する人材の育成（新規）</u> ・文化財の保存、活用、伝承

3 今後のスケジュール（案）

- ・ H30. 10. 11 教育審議会での議論、市町村行政連絡協議会での説明
- ・ H30. 11 常任委員会報告（計画骨子）
- ・ H30. 12 パブリックコメント実施
- ・ H31. 2 常任委員会報告（計画案）
- ・ H31. 3 「鳥取県教育振興基本計画（H31～35）」策定

4 参考（国の第三期教育振興基本計画 H30. 6. 15 策定）

- 計画期間：平成30年度～34年度
- 方向性：「自立」「協働」「創造」（第二期基本計画を引き継ぎ）
- 基本的な方針
 - 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
 - 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
 - 3 生涯学び、活躍できる環境を整える

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査の結果について

平成30年9月19日

教育環境課

公立学校施設の耐震化については、概ね完了したところですが、文部科学省ではその後の取組状況について「公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査」を行い、その結果が公表されたので、概要について報告します。

1 調査の概要

- (1) 調査対象 全国の公立学校施設（福島県の一部学校を除く）
- (2) 調査時点 平成30年4月1日時点

2 調査結果の概要

(1) 校舎等の耐震化

ア 耐震化率の推移

区 分		H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1(A)	H30.4.1(B)	H29とH30の比較(B-A)
小中学校	鳥取県	91.7%	97.5%	98.8%	98.9%	0.1ポイント
	全国平均	95.6%	98.1%	98.8%	99.2%	0.4ポイント
高等学校	鳥取県	94.4%	98.1%	99.5%	100.0%	0.5ポイント
	全国平均	93.7%	96.4%	97.9%	98.2%	0.3ポイント
特別支援学校	鳥取県	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
	全国平均	98.1%	99.1%	99.4%	99.4%	0.0ポイント
幼稚園	鳥取県	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
	全国平均	86.7%	91.0%	92.9%	94.6%	1.7ポイント

イ 耐震化未済状況（H30.4.1時点）

区分	設置者	全棟数(A)	耐震化		耐震化率(B/A)	耐震化完了予定
			済の棟数(B)	未済棟数		
小中学校	鳥取市	223棟	222棟	1棟	99.6%	H30
	湯梨浜町	25棟	18棟	7棟	72.0%	H30

(2) 屋内運動場等における吊り天井の落下防止対策（H30.4.1時点）

区 分	全棟数(A)	左のうち吊り天井を有する棟数(B)	対策実施		実施率 C÷(A-B) A	
			済の棟数(C)	未済棟数(B-C)		
小中学校	鳥取県	203棟	4棟	4棟	0棟	100.0%
	全国平均	32,505棟	1,733棟	1,142棟	591棟	98.2%
高等学校	鳥取県	55棟	0棟	0棟	0棟	100.0%
	全国平均	8,256棟	800棟	235棟	565棟	93.2%
特別支援学校	鳥取県	14棟	0棟	0棟	0棟	100.0%
	全国平均	1,156棟	79棟	62棟	17棟	98.5%
幼稚園	鳥取県	2棟	0棟	0棟	0棟	100.0%
	全国平均	113棟	23棟	17棟	6棟	94.7%

(3) 屋内運動場等の吊り天井等以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策 (H30.4.1時点)

区 分	全学校数 (A)	耐震点検状況			耐震対策状況		
		耐震点検 実施校数 (B)	うち、学校 設置者による点検 実施校数 (C)	耐震点検 実施率 (D)=B/A	耐震対策 不要又は 耐震対策 実施済みの 学校数 (E)	耐震対策 実施率 (F)=E/A	
小中学校	鳥取県	183校	170校	50校	92.9%	30校	16.4%
	全国平均	28,717校	24,190校	14,771校	84.2%	11,381校	39.6%
高等学校	鳥取県	24校	24校	24校	100.0%	24校	100.0%
	全国平均	3,546校	3,246校	1,766校	91.5%	1,310校	36.9%
特別支援 学校	鳥取県	10校	10校	10校	100.0%	9校	90.0%
	全国平均	1,058校	942校	523校	89.0%	415校	39.2%
幼稚園	鳥取県	8校	8校	1校	100.0%	1校	12.5%
	全国平均	4,050校	3,179校	1,993校	78.5%	1,613校	39.8%

平成 32 年度県立高等学校の学級減等について

平成 30 年 9 月 19 日
高等学校課

今後続く中学校卒業生数の減少に対応するため、次のとおり平成 32 年度に学級減等を実施します。

1 平成 32 年度の学級減について (案)

八頭高等学校普通学科普通科において 1 学級減 (7 学級→6 学級) を実施する。

(1) 理由

- 東部地区では、平成 30～33 年度までに中学校卒業生数は減少を続け、現状のままでは平成 33 年度に志願倍率が 0.92 まで低下する見込みである。
- 普通学科と専門学科の募集定員比率を考慮し、平成 30 年度には鳥取工業高等学校の学級減を実施したことから、今回は普通科高校の学級減を行う。
- 東部地区の大規模普通科 3 校 (鳥取東、鳥取西、八頭) の中では、前回の学級減から最も間隔が空いていることから、八頭高等学校普通学科普通科において 1 学級減を実施する。
- なお、中部地区においては中学校卒業生数の減少幅が少なく、また西部地区においては平成 31 年度に米子西高等学校における 1 学級減が予定されるとともに、中学校卒業生数の減少幅も少ないことから学級減は行わない。

(2) 東部地区の学級減 (H23 以降)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
普通学科	▲1 八頭 8→7			▲1 鳥取東 8→7		▲1 鳥取西 8→7				▲1 八頭 7→6
専門学科 及び 総合学科	▲1 鳥取湖陵 6→5			▲1 青谷 4→3				▲1 鳥取工業 5→4		

(3) 東部地区大規模普通科高校の学級数の推移 (H15 以降)

	H15	H17	H19	H23	H26	H28	H32
鳥取東	9	▲1 8			▲1 7		
鳥取西	9		▲1 8			▲1 7	
八頭	8			▲1 7			▲1 6

2 平成 32 年度の学級定員減について (案)

智頭農林高等学校及び倉吉農業高等学校の学級定員減 (各校 12 名減) を実施する。

(1) 理由

- きめ細やかな教育を進めるとともに、県全体の適正な入試倍率 (1 倍超) を維持するため学級定員減を実施する。
- 対象校については、普通学科と専門学科の募集定員比率を考慮し、専門高校である智頭農林高校及び倉吉農業高校において学級定員数を各 12 名減じる。

(2) 学級定員減の計画

学校名	平成 31 年度			平成 32 年度		
	大学科	小学科		大学科	小学科	
智頭 農林	農業③	ふるさと創造科① 森林科学科① 生活環境科①	計 80 名 (くくり募集)	農業③	ふるさと創造科① 森林科学科① 生活環境科①	計 68 名 (くくり募集)
倉吉 農業	農業③	生物科① 食品科① 環境科①	各 38 名 (計 114 名)	農業③	生物科① 食品科① 環境科①	各 34 名 (計 102 名)

注) 大学科名、小学科名の丸囲み数字は学級数を示す。

3. 今後の予定

平成 30 年 10 月 定例教育委員会に議案として提出 (議決後、関係機関に通知)

今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針[平成31年度～平成37年度] (抜粋)

第2章 今後の生徒減少期に対応した魅力と活力にあふれる高等学校づくり

4 標準的な学校の規模と配置

(2) 生徒数の減少への対応

【生徒数の減少への対応】

- 生徒数の減少に対しては、原則として学級減で対応する。
- 県全体の学科の配置状況等を考慮しながら、複数校を対象とした再編や学級定員減等による教育の質の向上についても検討する。

【小規模校の在り方】

- 小規模校については、次の基準により分校化や再編等についても検討する。

・ 1学年当たり3学級の学校について

入学者数(※)が、2年連続して募集定員の3分の2に満たない場合は、原則として、募集定員を1学年2学級とする。ただし、この基準の適用に当たっては、県全体の学科の配置状況等を考慮する。

・ 1学年当たり2学級以下の学校について

入学者数(※)が、2年連続して募集定員の2分の1に満たない場合は、特色ある取組の推進状況や通学等に係る地理的・経済的な家庭の負担等を踏まえ、分校化や再編、全国からの生徒募集など新たな特色の設定等を選択肢とし、3年程度を目途に当該学校の在り方を検討する。

- ・なお、人口減少社会の中で少子化対策や雇用の創出などに取り組んでいる本県の状況を踏まえ、地域と連携した人材育成など小規模校ならではの特色ある取組を推進している学校については、その存続に最大限の努力を払う。

※平成31年度県立高等学校入学者選抜(平成30年度実施)以降の入学者数。

- 特色ある取組を推進している小規模校については、教育の質の維持・向上に向けた必要な措置(少人数授業の実施、外部人材の活用、遠隔教育の導入等)を講じる。

注) 小規模校とは1学年当たり3学級以下の学校をいう。

文化財の県指定について

平成30年9月19日
文化財課

平成30年9月10日に開催された鳥取県教育委員会において、下記の文化財を鳥取県保護文化財及び鳥取県名勝に指定することが決定しました。

記

【指定】鳥取県保護文化財

名称	所在地	員数	指定基準
しとり とうぶん 6号墳出土遺物 倭文6号墳出土遺物	鳥取市	一式	保護文化財 考古資料の部 3 古墳の出土品その他古墳時代の遺物で学術的価値の特に高いもの

<指定理由>

鳥取市倭文に所在する倭文6号墳から出土した資料である。倭文6号墳は標高約75mの丘陵尾根上最高所に立地する径13.0mの円墳であり、墳頂部の埋葬施設から古墳群中突出した内容を誇る副葬品が出土した。墓壙上には供献された須恵器、土師器もあった。また、墳丘からは円筒埴輪の他、人物埴輪と考えられる形象埴輪片が出土した。

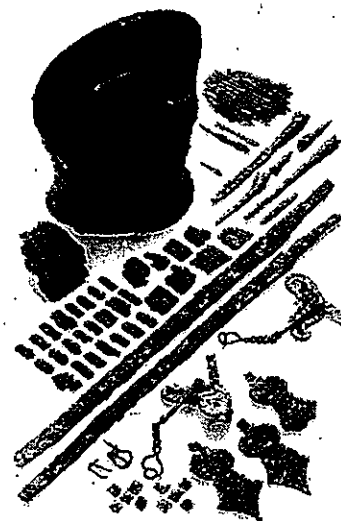
これらの出土遺物はいずれも遺存状態が良好であり、製作技法や副葬時の取扱いを詳細に観察できることに加え、武器、武具、馬具の良好なセットが、時間軸上の細かな目盛りとなり得る土師器、須恵器、埴輪と共に出土したことにより、副葬品による古墳編年の第一級の基準資料となり得る。

武器、武具では、鉄刀・鉄矛・鉄鏃の他、小札鋳と小札類当を伴う横矧板鋳留衝角付冑、三角板鋳留短甲がある。横矧板鋳留衝角付冑は、衝角底板の結合技法等から、古墳時代中期末（陶器編年TK23～47）の時期に位置付けられる。一方、三角板鋳留短甲は鋳留技法導入期の特徴を有し、その編年の位置付けは衝角付冑に先行する。

馬具では、I字形鏡板付轡、辻金具、鞍（鞍金具、飾鋳）、鐙（木芯鉄板張輪鐙）、剣菱形杏葉がある。これらは、実際の馬装の位置関係を再現するかのよう副葬されていたことから、本来の1セット分の馬装を復元できる点において貴重である。これらの馬装は横矧板鋳留衝角付冑と同様に、古墳時代中期末に製作時期の接点を持つまとまりを示している。これら武具、馬具が示す年代観は、墓壙上から出土した土師器、須恵器の年代観とも整合する。

以上のことから、これらの武装・馬装は古墳時代中期末の良好なセット関係を示すとともに、被葬者の活動時期や活動内容を明らかにし、その性格をよく物語る資料である。首長墳や群集墳の消長・展開と関連付けて当該期の中小豪族層の動向に具体的に迫ることのできる倭文6号墳出土遺物は、地域史を明らかにする上で極めて重要な資料である。

よって、鳥取県指定文化財に指定し保護するに相応しい価値を有するものと判断される。



【指定】鳥取県保護文化財

名 称	所在地	員数	指定基準
<small>おがももとぎよかしんれんしよ</small> 小鴨元清家臣連署 <small>きしよもんきふだ</small> 起請文木札	倉吉市	1点	保護文化財 古文書の部 1 古文書類は、我が県の歴史上重要と認められるもの 3 木簡、印章、金石文等は、記録性が高く、学術上重要と認められるもの

<指定理由>

小鴨元清家臣連署起請文木札は、伯耆国久米郡の小鴨神社に中世以来伝存してきたものである。この起請文の書かれた天正10年（1582）5月5日は、織田・毛利戦争の主戦場が備前・備中境地帯に移ったため、十分な援護が得られないなか、毛利方の攻撃を凌いでいた時期であり、戦国時代末期における因幡・伯耆両国の軍事情勢をうかがわせるほか、中世以前の史料が希少な本県において、小鴨氏のような有力な領主家であっても、その家臣団の実像を知ることは容易でなく、12名の家臣の名前が連なるこの木札は、その実像を知ることでできる基礎資料として貴重である。

また、小鴨神社の木札は、宛名がなく、12名の家臣の名前のあと、「右の衆中、虎口表において申し合わす儀、相違あるまじく候、何ほどの儀候とも、互いに見捨て申すまじく候、この旨偽るにおいては、大明神殿の御罰を罷り蒙るべきものなり」と記されており、小鴨元清家臣たちによる相互の盟約であると考えられ、中世において一揆を取り結ぶ際に作成された、いわゆる「いつきけいじょう一揆契状」の典型事例といえる。

さらに、通常起請文は紙（牛王宝印の裏）に記されることが多く、木札に記されたものは全国的に見て類例が少ないが、宛名のない起請文が第三者に公開することを意図したものであること、木札が紙では不都合な場合に作成されたものであることを考慮すると、単にこの木札は、希少なものというものだけでなく、起請文（あるいは「一揆契状」の一類型）が持つ本質的な特徴を裏づける史料として学術的に貴重といえる。

よって、鳥取県指定文化財に指定し保護するに相応しい価値を有するものと判断される。



【指定】鳥取県保護文化財

名称	所在地	員数	指定基準
<small>きゆうこうこくじしよいん</small> 旧興国寺書院 <small>しょうへきが</small> 障壁画	鳥取市	22枚（画面数38面：山水図8面、竹林七賢図8面、芦に叭々鳥・遊鯉図12面、芭蕉に鳥図10面）	保護文化財 絵画、彫刻の部 1 各時代の遺品のうち製作優秀で我が県の文化史上貴重なもの 2 我が県の絵画・彫刻史上特に意義のある資料となるもの 4 特殊な作者、流派又は地方様式等を代表する顕著なもの

<指定理由>

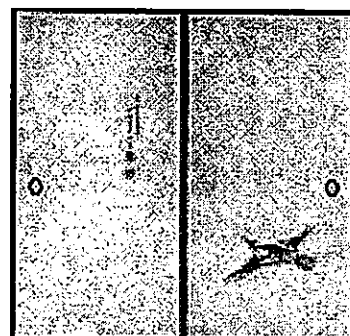
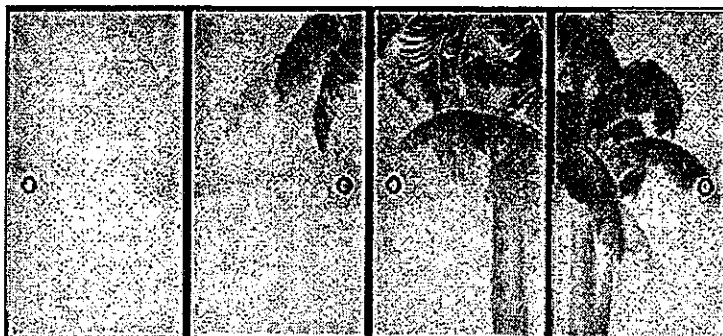
ひじかたとうれい
 土方稻嶺なんびんはの作風は濃彩細密な南蘋派風のもの、四条派や狩野派の学習を反映した南蘋派を和様化したような水墨基調のものに大きく分けられるが、本作は後者を代表する大作であり、山水、人物、花鳥という諸画題を網羅しており、56才の円熟期ならではの高い大画面構成力と個々のモチーフを、実感をもって描き出す筆技が存分に発揮されていることから、稻嶺の代表作とみなせる。

本作は稻嶺が藩絵師となる以前である寛政8年（1796）4月の制作であり、県内の寺院のための制作でもないが、多岐にわたる画題、禅宗寺院の書院四室分の障壁画というまとまった遺例であること、制作年が明かなことにおいて、きわめて意義深い。また、土方稻嶺をはじめ藩政時代の他の画家たちが描いた障壁画は、現在のところ県内に一件も確認されておらず、稻嶺および近世の藩絵師の障壁画作品として県内で唯一の例として貴重である。

よって、鳥取県指定文化財に指定し保護するに相応しい価値を有するものと判断される。



四之間 芭蕉に鳥図



【指定】鳥取県保護文化財

名称	所在地	員数	指定基準
こんどうけしゅうたく 近藤家住宅	日野郡 日野町	10棟(主屋、内蔵、旧奥、 新奥、小座敷、土蔵、大蔵、 南蔵、上風呂及び上便所、外 風呂及び外便所) 附 家相図3枚、普請帳1冊 宅地3899.12㎡、 宅地に介在する水路敷	保護文化財 建造物の部 3. 歴史的価値の高いもの 4. 学術的価値の高いもの

名称	建築年代	構造
主屋	元治元年(1864年)建築	木造二階建て
内蔵	元治元年(1864年)建築	木造二階建て
旧奥	明治年間及び昭和18年(1943年)建築	木造平屋建て一部二階建て
新奥	明治36年(1903年)頃建築	木造平屋建て
小座敷	明治36年(1903年)頃建築	木造平屋建て
土蔵	天保11年(1840年)建築	木造二階建て
大蔵	慶應3年(1867年)建築	木造二階建て
南蔵	明治30年代建築	木造二階建て
上風呂及び上便所	明治36年(1903年)頃建築	木造平屋建て
外風呂及び外便所	江戸時代後期～幕末建築	木造平屋建て

＜指定理由＞

近藤家住宅は鳥取県日野郡日野町根雨に位置する。根雨は松江藩が参勤交代で用いる出雲街道の宿場町で、近藤家は根雨宿のほぼ中央に位置する。近藤家は近世から近代にかけてたたら製鉄で栄え、製鉄業の後は林業を行ったほか、地元の文化や産業発展に寄与した根雨を代表する旧家である。

近藤家住宅には、元治元年(1864)建築の主屋をはじめとして、江戸時代後期から明治期に建築された多くの建物が残存しており、鳥取県西部の山間部における、屋敷構えが良好に保存された大規模民家として重要である。街道に面した主屋は建ちの高い二階建ての町家建物で、鳥取県内における二階座敷を持つ町家の最古例であるとともに、全国的にみても早い段階の二階建て町家として学術的に重要である。

また、棟札や家相図を含め、多くの史料により屋敷地の変遷をたどることができ、家業である製鉄業の繁栄とともに増改築を繰り返した経緯を垣間見ることができる点でも歴史的な価値が高い。

よって、鳥取県指定文化財に指定し保護するに相応しい価値を有するものと判断される。



近藤家住宅外観

【指定】鳥取県名勝

名 称	所在地	員数	指定基準
かわもととしていえん 河本氏庭園	琴浦町	一式	史跡名勝天然記念物 名勝 1公園、庭園

<指定理由>

琴浦町（旧赤碕町）^{のつ}筧津に所在する河本家は、江戸時代初期から明治時代初期までの長きに渡り、代々大庄屋・宗旨庄屋などの八橋郡役人を勤めた家柄である。初代は、戦国大名尼子氏の重臣であった河本弥兵衛隆任で、尼子氏が毛利軍に降った後、遅くとも16世紀後半までには伯耆国赤崎の地に移り住み、交通の要衝である地の利を活かし、海運業によって財を蓄えた。その後、寛文年間（1661-1673）、五代目弥三右衛門守通のときに、同じ八橋郡の筧津に移り、近世後期には、大規模な土地所有のほか、金融業や、俵物の販売、酒造業にかかわり、鳥取藩を代表する豪農となった。また、幕末・維新の激動期を乗り越え、明治時代以降にも、近代的地主として財政基盤を拡大し、大正期には110町歩を超える田畑を所有する山陰地方有数の大地主に成長した。

庭園は、長屋門から主屋正面にかけての「前庭」、「表（おもて）」と呼ばれる空間であった主屋客間部を挟んで南と北に面する「表の庭（南）」、「表の庭（北）」、離れの北に面する「離れの庭」、新離れの東に面する「新離れの庭」の5つがある。

5つの庭のうち、「表の庭（南・北）」は、嘉永7年（1854）の家相図に詳細に描かれる幕末頃の様子が、現在まで良く遺存しており、本地域屈指の豪農の近世庭園の一つとして学術的価値が高い。また、客間を介して南北に庭園を設える空間構成は類を見ず、限られた敷地において水路をうまく活用した池の構成も巧みで芸術的価値も高い。一方、「離れの庭」、「新離れの庭」は、家相図には描かれないものの、飛石を主体する構成や、雪見灯籠の配置の点で類似し、同様の構成・意匠が、「表の庭（北・南）」にも部分的にみられる。これらは、大正期の古写真に確認できることから、近代的地主として成功を収めた明治初期以降、遅くとも大正期までの間の造営・改修であると考えられ、近世から近代の長きに渡って地域の文化的中心であった河本家の変遷を知る上で重要である。

よって、鳥取県指定文化財に指定し保護するに相応しい価値を有するものと判断される。



表の庭（北）

() は今回の新規指定決定件数であり外数

県内	県指定文化財		国指定文化財	
		291 (5)		123
	保護文化財	146	国宝・重要文化財	56
	絵画	22 (1)	絵画	3
	古文書	13 (1)	古文書	0
	彫刻	41	彫刻	18
	工芸品	16	工芸品	5
	書跡	0	書跡	1
	考古資料	25 (1)	考古資料	11
	歴史資料	2	歴史資料	0
	建造物	22 (1)	建造物	18
	工芸・考古資料	4	工芸・考古資料	0
	彫刻・建造物	1	彫刻・建造物	0
	史跡	19	特別史跡・史跡	34
	名勝	10 (1)	名勝	4
	名勝・史跡	0	名勝・史跡	1
	名勝・天然記念物	0	名勝・天然記念物	1
	天然記念物	56	特別天然記念物・天然記念物	19
	有形民俗文化財	5	重要有形民俗文化財	1
	無形民俗文化財	44	重要無形民俗文化財	3
	無形文化財保持者・団体	10	重要無形文化財保持者・団体	1
	伝統的建造物群保存地区	1	重要伝統的建造物群保存地区	2
			重要文化的景観	1
	県選択	3	国選択	9
	記録作成等の措置を講ずべき 無形の民俗文化財	3	記録作成等の措置を講ずべき 無形の民俗文化財	9

企画展「鳥取画壇の祖 土方稲嶺 一明月来タリテ相照ラスー」の開催について

平成30年9月19日
博 物 館

企画展「鳥取画壇の祖 土方稲嶺 一明月来タリテ相照ラスー」を下記のとおりに開催します。

1 展覧会趣旨

江戸時代後期に鳥取に生まれた土方稲嶺（1741～1807）は、江戸で宋紫石に学び、のちに円山応挙や伊藤若冲ら多くの画家がひしめく京都に活動の場を移し、晩年に鳥取藩絵師として召し抱えられ、鳥取と江戸を行き来しました。

紫石画と見紛うばかりの花鳥画のほか、南蘋派の画家には珍しく大画面構成を得意とした稲嶺は、多数の屏風のほか京都や和歌山・兵庫の寺社の襖絵を手がけています。また、西洋的な陰影を取り入れた人物図や水中表現には、稲嶺の真に迫ろうとする努力の痕跡がうかがわれ、その迫真的かつ奇妙な描写は、現代のわたしたちの眼にも大変新鮮に映ります。書を読み、作画にあたっては部屋を閉め切り香を焚いて臨んだという逸話や、「深林人不知明月来相照」といった遊印からもうかがえるように、文人氣質であった稲嶺の作品には、彼の“ダンディズム”ともいふべき燻し銀のような奥深い味わいがあります。

鳥取画壇の祖といわれ、平成9（1997）年に当館にて特別展が開かれるなど地元を中心に顕彰されてきましたが、同展開催から20年以上経ち、さまざまな発見が見いだされ、今、稲嶺の再評価が必要な時期を迎えています。

本展では、稲嶺個人に焦点を当て名品を中心に紹介することで、稲嶺像の核に迫り、その真価を浮き彫りにします。“鳥取の画家”としてこれまで取り上げられることの少なかった画人ですが、江戸と京を主な活動場所としており、18世紀の画壇の広がりや奥深さを知る上でも、新知見が見出される可能性を秘めているといえるのではないのでしょうか。

2 出品作 掛軸 約100件、屏風・襖絵 約16件 等

3 作品拝借先

京都国立博物館、大阪市立美術館、島根県立美術館、千葉市美術館、府中市美術館、大和文華館、兵庫県祐徳寺、妙心寺塔頭（大法院）等

4 会 期 平成30（2018）年10月6日（土）～11月11日（日）
10月22日（月）のみ休館（36日間）

5 会 場 鳥取県立博物館（鳥取市東町2丁目124） 第1・2・3特別展示室、美術常設展示室

6 観覧料 一般800円（団体・前売・大学生・70歳以上 600円）
高校生以下の方、障がいのある方・難病患者の方・要介護者等及びその介護者、
学校教育活動での引率者は無料

7 主 催 「土方稲嶺展」実行委員会（鳥取県立博物館・山陰中央テレビジョン放送株式会社）

8 関連事業

- 特別講演会Ⅰ10月13日（土）「稲嶺のいた京都」／講師＝狩野博幸氏（美術史家）
- 特別講演会Ⅱ10月20日（土）「南蘋派絵師としての稲嶺の特異性について」／講師＝安村敏信氏（北斎館館長）
- スペシャルギャラリートーク10月27日（土）「稲嶺の魅力を語る！」／解説＝金子信久氏（府中市美術館学芸員）、進行＝山下真由美（当館学芸員）／14時～15時／要観覧料／会場＝展示室
- ギャラリートーク ～担当学芸員による展示解説～10月6日（土）、11月3日（土）
- 体験型ミニレクチャー11月10日（土）「掛軸を巻いてみよう！」

平成30年度全国高等学校総合体育大会の結果について

平成30年9月19日
体 育 保 健 課

全国高等学校総合体育大会(夏季大会)では、ボート男子ダブルスカルで米子東高校の寺井・中務選手が優勝、剣道男子個人では八頭高校の加藤選手が県勢初となる準優勝をするなど13種目で個人7人、5団体の入賞があった。

- 1 開催期間 平成30年7月26日(木)～8月20日(月)
- 2 開催地 東海ブロック(三重県・岐阜県・静岡県・愛知県)、和歌山県
- 3 選手団 選手497名が参加
- 4 結 果

競技名	種目名	氏名	所属	順位
ボート	男子ダブルスカル	寺井 昇平・中務 竣護	米子東	1位
	女子ダブルスカル	権代 優里・永見千佳子	米子東	5位
アーチェリー	女子個人	山本 志織	米子南	5位
自転車	女子500mタイムトライアル	宮本 杏夏	倉吉西	8位
	女子ポイントレース	福田 夏生	倉吉西	4位
陸上競技	男子800m	中井 啓太	鳥取城北	5位
	男子やり投げ	谷尾 俊樹	倉吉北	6位
カヌー	女子スプリントカヤックフォア(200m)	松下・唐沢・森田・松本	倉吉総合産業	7位
相撲	団体	當眞・向中野・志戸・小関・タワニンジ	鳥取城北	2位
剣道	男子個人	加藤 竜成	八頭	2位
ヨット	女子420級	足立 果乃・石井小百合	米子南	7位
競泳	男子50m自由型	本田 海雅	米子北	5位
	男子100m自由型	本田 海雅	米子北	7位

※網掛は優勝した種目を示す。

平成30年度全国中学校体育大会の結果について

平成30年9月19日
体 育 保 健 課

平成30年度全国中学校体育大会において、陸上競技男子200Mで鳥取大学附属中学校の山口選手が2位、女子100Mでは米子市立美保中学校の角選手が3位、また、相撲競技個人では鳥取市立西中学校の落合選手が3位に入賞した。なお、女子100Mの角選手は2年連続で3位。

- 1 開催期間 平成30年8月17日(金)～8月25日(土)
※駅伝・スキー種目等は別日程
- 2 開催地 中国ブロック
- 3 選手団 10競技(内、サッカーとソフトボールは開催県枠での出場)
団体：11チーム(男子：7、女子4)
個人：115名(男子：69名、女子：46名)が参加
- 4 結 果

競技名	種目名	氏名	所属	順位
水泳	男子200M背泳ぎ	柳 遥貴	伯耆町立岸本中学校	5位
	女子200M背泳ぎ	宮城 歩優	鳥取大学附属中学校	8位
	女子100M背泳ぎ			8位
	女子3M板飛び込み	佐々木 音華	米子市立美保中学校	6位
陸上	男子200M	山口 大凱	鳥取大学附属中学校	2位
	女子100M	角 良子	米子市立美保中学校	3位
	女子100M	加河 鈴菜	米子市立後藤ヶ丘中学校	6位
相撲	個人	落合 哲也	鳥取市立西中学校	3位
バドミントン	男子ダブルス	馬屋原光太郎 中嶋 関太	鳥取市立東中学校	ベスト8